

平成17年度土木建築部の運営目標

事項	速やかな災害復旧と総合的な防災対策の推進 ・被災箇所等の早期復旧、河川改修等の推進、災害に備えたソフト対策の充実、耐震対策の推進	中期ビジョン	5-
<p>1 台風23号の被災箇所等の早期復旧を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業の推進：18年度府施設全箇所(約1,500箇所)の復旧完了を目標に、17年度は約1,300箇所を復旧 ・被災者住宅再建支援：申請期限に向け府民への周知を徹底 <p>2 河川改修等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川：福知山市～河口(31.8km) 下流部緊急水防災対策、今後10年間で整備 ・大手川：二級起点～河口(4.8km) 河川激甚災害対策特別緊急事業、21年度の完成を目標に事業促進 ・滝馬川：土砂災害対策 砂防激甚災害対策特別緊急事業、19年度の完成を目標に事業促進 ・呑龍トンネル 北幹線:向日市、京都市、4.9km、22年度の完成を目標に事業促進 <p>3 災害に備えたソフト対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府ホームページで雨量、河川水位等をリアルタイムに情報提供 ・警戒避難基準の見直し等、土砂災害監視システムの精度を向上 ・水防警報河川の拡充(現在8河川 24河川) ・市町村のハザードマップ作成のための浸水想定区域図の作成(16河川) ・由良川沿川における冠水時の通行規制マニュアルを策定し、訓練を実施 <p>4 住宅、道路等の耐震対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の耐震化促進：17年度に耐震診断制度化市町の拡大(現在3市町 9市町) ・緊急輸送道路等の耐震対策：20年度までに1次緊急輸送道路の対策率を法面80%、橋梁100%達成を目標に事業促進 			

事項	交流型ネットワークの整備 ・骨格的な交通網の整備、地域づくりを支援する道路整備、京都舞鶴港の整備	中期ビジョン	3-
<p>1 骨格的な交通網の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都第二外環状道路 大山崎 - 沓掛 (9.8km) : 20年代前半の供用を目標に、本格的に用地買収に着手 ・丹波綾部道路 丹波 - 綾部 (29.2km) : 20年代半ばの供用を目標に、本格的に用地買収に着手 うち和知 - 綾部 (10.3km) : 19年度の供用を目標に事業促進 ・鳥取豊岡宮津自動車道 宮津 - 野田川 (6.4km) : 20年代前半の供用を目標に事業促進 野田川 - 大宮 (4.3km) : 17年度新規着工準備(都市計画変更)、20年代半ばの供用目標 ・第二名神高速道路 宇治田原 - 城陽 (12.9km) 城陽 - 八幡 (4.8km) 新会社が整備する路線としての位置付けを目指す(H17.10新会社発足) <p>2 地域づくりを支援する道路整備等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都高速道路 新十条通 (2.8km) 油小路線 (7.3km) : 18年度供用を目標に事業促進 ・福知山駅付近連続立体交差事業 : 17年度JR線、20年度全線高架を目標に事業促進 ・国道、主要地方道等地域づくりを支援する幹線道路の整備促進 : 国道477号(殿谷道路)、国道482号(小桑道路)、八幡木津線(上奈良工区)について17年度内の供用を目標に事業促進 <p>3 京都舞鶴港の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田ふ頭、臨港道路 : 20年代前半供用を目標に事業促進 			

事項	人・間中心のまちづくり推進 ・安全で親しめる鴨川づくり、琵琶湖・淀川流域圏再生、地域景観を活かしたまちづくり、環境に優しい公共事業の推進、安心して暮らせるまちづくり等	中期ビジョン	4・ 4・
<p>1 安全で親しめる鴨川づくりを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位計増設（1箇所） 監視カメラ設置（2箇所）など防災体制を強化 ・鴨川流域懇談会を開催し、今後の鴨川のあるべき姿を議論して集約 ・鴨川の適正な利用等に関する条例案の策定に着手 <p>2 琵琶湖・淀川流域圏再生の取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川三川合流域の地域づくり計画を策定 ・京の川再生の推進：西高瀬川における導水事業促進 <p>3 地域景観を活かしたまちづくりを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン～京の景観形成推進プラン～の策定 ・丹後天橋立大江山国定公園(仮称)を18年度新規指定 ・屋外広告物条例の改正により、広告物の規制を強化 ・良好な道路景観の創出：宇治橋通り等3箇所の無電柱化計画策定、木製防護柵等の導入 <p>4 環境に優しい公共事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環の公共事業ガイドライン：災害復旧等を除く全工事で環境面からの事業評価を実施 ・道路整備等による二酸化炭素排出量削減：亀岡園部線等駅アクセス道路整備による公共交通機関利用の促進、大川橋、御幸橋等の整備による渋滞緩和の促進 ・人と自然と地域をむすぶ公園整備：木津川右岸運動公園の工事に着手、丹後エコパークについて18年春の一部供用を目標に事業促進 <p>5 安心して暮らせるまちづくりを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん歩行エリア(11箇所) 事故危険箇所(17箇所)の整備計画策定、対策着手 ・今後5年で交通バリアフリー法に基づく重点整備地区(3箇所)のバリアフリー化率を倍増、福祉のまちづくり条例対象施設のバリアフリー化の徹底 ・槇島団地、桃山日向団地について、まちづくりと一体となった府営住宅建替計画を策定 <p>6 違法行為に厳格に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なパトロール、迅速な初期対応の徹底と広報強化 ・新規違反建築件数半減を目標に対応強化 			

事項	公共事業改革の推進 ・公共事業の選択と集中、コスト縮減、入札・契約制度の改善、効率的な公共施設管理計画の策定、府民・民間企業との協働等	中期ビジョン	行政経営
<p>1 公共事業の選択と集中を実行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的指標による事業箇所選定：17年度道路事業箇所から客観的指標を導入 ・地域の交流・連携を支える幹線道路の整備計画案を策定 ・ローカルルール推進：1.5車線の道路整備計画案を策定 ・都市計画道路の見直し：検討委員会設置、見直し指針を策定 ・迅速適正な用地取得の推進：土地収用法の活用等、新用地取得事務要領の運用 <p>2 公共事業のコスト縮減の継続的な取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なるコスト縮減を目指し、公共工事コスト縮減対策新行動計画後期計画(~H20)を策定 ・電子納品の試行を開始(H17.8)：大規模工事(8千万円以上)から段階的に対象を拡大 <p>3 入札・契約制度の更なる改善を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の段階的実施：19年度の全面実施に向け、17年度は対象を5千万円以上に拡大 ・公募型指名競争入札、設計施工一体型発注等の拡大 <p>4 安全で効率的な公共施設の管理計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン~公共施設の効率的な資産運用・管理プラン~の策定 <p>5 府民・地元企業等との協働の取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民協働の推進：新規ワークショップ着手、道路モニター制度創設等 ・工事の地元優先発注：橋梁上部工等特殊な技術を要する工事を除き100%府内企業に発注 ・PFIの推進：常団地における地元企業による整備に着手 ・指定管理者制度：18年度導入に向け都市公園条例等改正 			